

集会宣言（案）

2011年の東日本大震災と東京電力福島第一原発事故から14年が経ちました。福島では原子力緊急事態宣言が未だに解除されていません。いまでも被災した方々の救済が終わらないなか、3月5日、最高裁は刑事事件で強制起訴された東電の旧経営陣を無罪としました。日本最大の公害事件といわれる原発事故の責任を、まだ誰もとっていません。過酷事故を起こした原発では、多くの労働者が被曝しながら収束作業を行い、政府は地元漁民との約束を無視し、放射性物質を含んだ汚染水の海洋放出を続けています。

原発事故収束の目処がたっていないにも関わらず、政府と電力会社は次々に各地の原発を再稼働させています。使用済み核燃料はさらに溜まり続け、原発敷地内の管理容量は満杯に近づいています。いま、電力会社は原発敷地外に「中間貯蔵施設」建設を画策していますが、核燃料サイクルが破綻しているのは明白で、いったん使用済み核燃料を受け入れてしまえば、長期の貯蔵になるのではないのでしょうか。貯蔵に使用されるキャスクが法令の要件を満たす耐用年数で設計・製造されていたとしても、キャスク内で臨界事故が起きる可能性はゼロではなく、住民は常に危険と隣り合わせの生活を強いられます。

今年2月、石破政権は、第7次エネルギー基本計画を閣議決定し、福島の事故以降の原発政策の柱であった「依存度低減」を削除し、「最大限活用」に180度方針転換しました。

こんなことを許していいのでしょうか。稼働する限り核のゴミを出し続ける原発は、動かすべきではありません。核と人類は共存できません。

祝島を始めとする上関町民、市民は40年以上にわたって上関原発を建てさせていません。一昨年からは、中国電力が関西電力と共同で上関町に「使用済み核燃料『中間貯蔵施設』」を造ろうとする動きが表面化しました。昨年11月、中電は建設予定地のボーリング調査を終え、適地かどうかの判断を行おうとしています。

私たちは、大規模な自然破壊を伴う「中間貯蔵施設」建設計画に反対し、県・県議会への申し入れ・請願、署名活動、集会など、あらゆる活動を行っています。現在、地元4団体の呼びかけに応え、『上関中間貯蔵計画の撤回を！環境影響評価なしに適地判断を行わないよう求める署名』に取り組んでいます。この署名は、昨年12月に生物分野での7学会にわたる研究者組織が中電に求めた要望書をサポートするものです。

上関町でも、マスコミのアンケートでは中間貯蔵計画反対の声が半数をしめています。周辺自治体でも反対の声がますます大きくなっています。昨年の衆議院選挙ではその民意が大きく反映されました。2月の田布施町議会選挙では、議員の半数を占める6名が中間貯蔵計画反対を訴えて上位当選し、議員たちは早速、「中間貯蔵計画反対の決議案」を町議会へ提出しました。

村岡知事は、この県民の意思をしっかりと受け止め、「中間貯蔵施設」の可否を判断してください。それが私たちの強い願いです。

本日、私たちはここに集い、福島や全国のみなさんと連帯して、日本の原子力政策を変えるためにさらに運動の輪を広げることを確認しました。地震をはじめとする自然災害は止めることができなくても、原発や「使用済み核燃料『中間貯蔵施設』」の建設は人の決断で止めることができます。

100年後の未来の子どもたちに「核のゴミ」ではなく、「奇跡の海」と呼ばれる素晴らしい自然を残すために、共に闘いましょう！

2025年3月22日 上関原発を建てさせない山口大集会参加者一同